

令和2年度 夏のボランティア体験月間

体験期間 7/18～8/31

◆活動内容

- ・県下各施設や地域でのボランティア・市民活動団体独自の企画により、施設や地域の実情にあわせた様々な体験活動を組む

◆活動期間

- ・原則として1人3日間以内（令和2年7月18日～8月31日の間）
- ・なお、体験活動終了後希望者は各市町村社協（ボランティア・市民活動センター）に登録し活動を継続できる

◆参加対象

- ・県内の児童・生徒・学生
- ・県内に在住または勤務する社会人および中高年層

◆募集人数

- ・1施設10名程度

◆参加費

- ・無料（ただし、派遣先施設への交通費等は参加者が負担）



体験申し込み

- ・体験の申し込み先は、地元の社会福祉協議会（38 ページ参照）に直接お申し込み下さい。
- ・申し込み後、何らかの事情で参加できなくなった場合は、体験希望者から体験施設へ必ず連絡して下さい。
- ・万一の事故に備えて、各種保険に加入されていない方はボランティア活動保険基本プラン 350円（150円の補助があります）に加入していただきます。補償期間中（来年の3月31日まで）は、今回の体験以外のボランティア活動も補償の対象になります。保険加入の手続きは、市町村社会福祉協議会で随時受け付けております。（来所が必要です。）

※受け入れに当たる準備期間・連絡調整期間の関係がございますので、お申し込みはお早めをお願いいたします。

ボランティア活動を始めるあなたへ

気持ちの良いボランティア体験をするために次の事を心がけましょう。



- ①あいさつは基本です。施設の利用者の方や職員、他のボランティアへのあいさつ・自己紹介ができるとお互いの距離も縮まります。
- ②ボランティア同士でのおしゃべりはやめましょう。
- ③約束や決まりごとを守りましょう。また、遅刻・早退や参加できない場合は必ず受入施設などに事前に連絡しましょう。
- ④期間中は、特に健康に気をつけましょう。万が一かぜ等にかかった場合は、受入施設などに連絡し、指示を待ち、感染防止のため無理に参加しないようにしましょう。
- ⑤期間中は、受入施設などの方針・指示に従いましょう。

申し込みまでの流れ

1. ガイドブックを見る



令和2年度 夏のボランティア体験月間の冊子(この冊子)から自分が体験してみたい活動を調べましょう。

ボランティア体験をしたい施設等については、お住まいの市町の社会福祉協議会(しゃきょうといいます)が連絡調整いたしますので、直接訪問するか、電話で訪問日時を予約します。(できるだけ平日にご連絡ください)

冊子のデータは大分県ボランティア・市民活動センターホームページにも掲載しています。(ぼらのたねっと www.oitavoc.jp/)

2. 「社協」で申込み

未成年の方は保護者の承認が必要です。
印鑑もお忘れなく!



選んだ活動の担当市町村社協(支所等もあるので注意)に、この冊子の巻末にある参加申込書を記入して持参します。

ここでボランティアコーディネーター(担当者)が体験希望先に連絡のうえ、体験日時を調整します。

※ただし、今年度ボランティア活動保険に加入している人はFAXまたは郵送でも申し込みができます。その際は、加入していることを証明する書類(加入証など)の写しを添付してください。

ボランティア活動保険の詳細については、担当社協の担当者にご連絡ください。

3. オリエンテーションや事前説明を受ける



担当市町村社協から、体験施設決定の連絡がきたら、体験施設が記載された参加申込書のコピーを受け取り、ボランティア体験の心がまえについて参加者説明会を受けます。

(参加申込書に連絡先を記入する場合は、携帯電話の番号やメールアドレス、家にいる時間帯等記入していた方が、連絡がスムーズになります)

4. 体験施設と連絡をとる



体験施設には、体験日時や持って行くもの等を電話で再確認してください。

また、体験日前にオリエンテーションがあるところもありますので、日時を調整のうえ訪問します。

5. 体験活動



がんばりましょう!

持ち物等を確認し、いざ活動へ!

※当日、何らかの理由で参加できない場合は、体験施設と担当社協へ必ずご連絡ください。
※荒天時の際は、体験施設に受入れするか必ず確認してください。